

新型コロナウイルス感染症 第4波の徹底的な抑制に向けた 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

新型コロナウイルス感染症の第4波については、強い感染力を有する変異株の猛威により感染が拡大し、東海3県においても、入院患者数の高止まりに加えて重症患者が増加するなど、依然として医療提供体制の厳しい状況に変わりありません。こうした中、愛知県に発令されている「緊急事態宣言」、岐阜県、三重県に適用されている「まん延防止等重点措置」が延長され、徹底した取組を継続していかなければなりません。

東海3県が一体となって第4波を徹底的に抑え込んでいくため、県民・事業者の皆様には、手を緩めることなく感染防止対策の徹底をお願いします。

県民の皆様へ

○県をまたぐ移動には細心の注意を

- ・生活の維持に必要な場合を除き、県をまたぐ移動は避けてください。特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置区域との往来は自粛してください。
- ・東海3県においても、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の期間中は、生活の維持に必要な場合を除き、県をまたぐ移動は控えてください。

○県内での行動でも注意を

- ・人の移動と、人ととの接触機会の抑制を図るため、生活の維持に必要な場合を除き、日中も含め、外出の自粛をお願いします。出勤についても、可能な限りテレワーク・ローテーション勤務や休暇取得などにより往来の抑制をお願いします。
- ・飲食店だけでなく、路上や公園等においても、集団での飲酒やバーベキューなど感染リスクの高い行動は自粛してください。

○今一度、基本的な感染防止対策の徹底を

- ・マスク着用・手洗い・手指消毒、人との距離の確保及び体調の管理など基本的な感染防止対策により「感染しない、させない」を徹底してください。
- ・会食・飲食する際は、感染対策が十分講じられたお店で、少人数・短時間で、会話をする際はマスク着用の徹底をお願いします。

事業者・施設管理者の皆様へ

○営業時間の短縮・休業等

- ・3県知事からの営業時間短縮要請や休業要請等について、遵守・協力をお願いします。

○業種別ガイドラインの遵守

- ・全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや、3県知事から地域の特性に応じて個別に依頼している対策もふまえて、実効性のある感染防止対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮を

- 感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、医療従事者、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わない社会にしましょう。

2021年5月29日

愛知県知事 大村 秀章
岐阜県知事 古田 肇
三重県知事 鈴木 英敬